

組合員と非組合員の預金金利に差異を設けることについて

信用組合は、組合員（同居家族を含む）以外の預金を預かることについて、法令等により制約を受けており、また、組合員である先生方及び医療法人等があつての信用組合であり、非組合員の取引先に対しても平等な条件で取り扱うことは、結果的に組合員の不利益につながるものであり、昨今の厳しい金融環境下にあつては是正したいと考えております。

つきましては、下記のとおり組合員と非組合員の預金金利に差異を設けるものであります。

記

1. 非組合員への付利について

- (1) 対象預金は、定期性預金のみとします。
 (2) 基本的に、組合員の預金金利の50%の付利とします。

2. 実施予定日

平成29年4月3日（月）の新規預入および書替分から

3. 定期性預金の組合員と非組合員の預金金利について

- (1) 定期預金 (単位：%)

期間	スーパー定期		スーパー定期 300		大口定期	
	300万円未満		300万円以上		1,000万円以上	
	組合員	非組合員	組合員	非組合員	組合員	非組合員
1ヵ月	0.070	0.035	0.070	0.035	0.070	0.035
3ヵ月	0.070	0.035	0.070	0.035	0.070	0.035
6ヵ月	0.070	0.035	0.070	0.035	0.070	0.035
1年	0.100	0.05	0.100	0.05	0.110	0.055
2年	0.110	0.055	0.110	0.055	0.120	0.060
3年	0.110	0.055	0.110	0.055	0.120	0.060
4年	0.110	0.055	0.110	0.055	0.120	0.060
5年	0.120	0.060	0.120	0.060	0.130	0.065

- (2) 定期積金 (単位：%)

期間	6ヵ月		1年・2年		3年	
	組合員	非組合員	組合員	非組合員	組合員	非組合員
利率	0.070	0.035	0.120	0.060	0.150	0.075

以上